

## 2024年度 所定疾患施設療養費Ⅰ 実績

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
4月	1	5	尿路感染	○	○	
5月	1	7	尿路感染	○	○	
6月	1	7	尿路感染	○	○	
7月	1 2 3	7 7 7	尿路感染 肺炎 肺炎	○ ○ ○	○ ○ ○	

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
8月	1 2	7 1	尿路感染 尿路感染	○ ○	○ ○	
9月	1 2 3 4	4 5 2 5	肺炎 尿路感染 肺炎 肺炎	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
10月	1	7	尿路感染	○	○	
11月	所定疾患施設療養費Ⅱへ移行					

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
12月						
1月						
2月						
3月						

●所定疾患施設療養費について  
 ■対象となる入所者の状態は以下の通りです。  
 ◎肺炎  
 ◎尿路感染症  
 ◎带状疱疹(抗ウイルス剤の点滴注射が必要とする場合)  
 ◎蜂窩織炎  
 ◎慢性心不全の憎悪

■左記の治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置などが行われた場合に算定します。同一の入所者については月1回連続して7日が限度となります。  
 ■肺炎、尿路感染に関しては、検査を実施した場合に限ります。  
 ■診断名、診察を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等が診療録に記載してあります。  
 ■前年度の当該入所者への投薬、検査、注射、処置等の実施情報を公開しています。

## 2024年度 所定疾患施設療養費Ⅱ 実績

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
4月						
5月						
6月						
7月						

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
8月						
9月						
10月						
11月	1	5	肺炎	○	○	○

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
12月	1	7	尿路感染	○	○	
	2	7	尿路感染	○	○	
1月	1	8	尿路感染	○	○	
	2	9	尿路感染	○	○	
2月	1	6	尿路感染	○	○	
	2	7	尿路感染	○	○	
3月	1	7	尿路感染	○	○	
	2	6	肺炎	○	○	○
	3	7	尿路感染	○	○	
	4	7	尿路感染	○	○	

- 所定疾患施設療養費について
- 対象となる入所者の状態は以下の通りです。
- ◎肺炎
- ◎尿路感染症
- ◎帯状疱疹(抗ウイルス剤の点滴注射が必要とする場合)
- ◎蜂窩織炎
- ◎慢性心不全の憎悪

- 左記の治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置などが行われた場合に算定します。同一の入所者については月1回連続して10日が限度となります。
- 肺炎、尿路感染に関しては、検査を実施した場合に限ります。
- 診断名、診察を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等が診療録に記載してあります。
- 前年度の当該入所者への投薬、検査、注射、処置等の実施情報を公開しています。
- 医師が感染症対策に関する内容(肺炎、尿路感染症、帯状疱疹及び蜂窩織炎に関する標準的な検査・診断・治療等及び抗菌薬等の適正使用、薬剤耐性菌)を含む研修を受講しています。